

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年2月1日(2023.2.1)

【公開番号】特開2022-113907(P2022-113907A)

【公開日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-142

【出願番号】特願2022-98716(P2022-98716)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月24日(2023.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な流下領域が前面に形成された遊技板を備えた遊技機において、  
前記遊技板の前面側に設けられる前部材と、

前記前部材に着接可能なシール体と、を備え、

前記前部材は、

表面側に前記シール体が着接される平板部と、

前記平板部の表面側から裏面側に貫通して形成された貫通孔と、

前記平板部の裏面側に設けられる立壁部と、を具備し、

前記前部材が前記遊技板に設けられた状態では、前記平板部に着接された前記シール体  
により前記貫通孔のうち前記平板部の表面側の開口部分が閉鎖され、前記貫通孔のうち前  
記平板部の裏面側には前記立壁部に囲われた所定空間が形成されることで、前記貫通孔か  
ら挿入された異物の前記流下領域への侵入が困難とされるものであって、

さらに、前記貫通孔は、遊技釘が位置しない孔部とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

40

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、

遊技球が流下可能な流下領域が前面に形成された遊技板を備えた遊技機において、

前記遊技板の前面側に設けられる前部材と、

前記前部材に着接可能なシール体と、を備え、

前記前部材は、

表面側に前記シール体が着接される平板部と、

前記平板部の表面側から裏面側に貫通して形成された貫通孔と、

前記平板部の裏面側に設けられる立壁部と、を具備し、

50

前記前部材が前記遊技板に設けられた状態では、前記平板部に着接された前記シール体により前記貫通孔のうち前記平板部の表面側の開口部分が閉鎖され、前記貫通孔のうち前記平板部の裏面側には前記立壁部に囲われた所定空間が形成されることで、前記貫通孔から挿入された異物の前記流下領域への侵入が困難とされるものであって、

さらに、前記貫通孔は、遊技釘が位置しない孔部とされることを特徴とする。

また、本願発明とは別の発明として、以下の手段を例示する。

手段1：遊技機において、

「所定の装飾が施されている装飾体と、

該装飾体が一方側に着接されている平板状の平板部、及び前記装飾体により一方側が閉鎖される部位で前記平板部を貫通しており着接されている前記装飾体を他方側から押圧して分離可能とする分離孔、を有している第一部材と、

10

該第一部材の他方側に取付けられており、前記分離孔の他方側に外部と遮断された閉鎖空間を形成している第二部材と

を具備している」ものであることを特徴とする。

20

30

40

50